

令和8年度島根県福祉サービス第三者評価調査者更新研修 開催要項

1. 目的

「福祉サービス第三者評価事業に関する方針」の改正により、平成31年4月1日より、第三者評価機関認証更新に係る要件等の明確化が図られるとともに「更新時研修」が創設されました。本研修会は島根県において、評価機関・評価調査者の質の確保と信頼性の向上を目的として開催します。

2. 主催

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 期日・開催場所・定員

期日	場所	定員
令和8年6月30日（火）	いきいきプラザ島根 201 研修室 （松江市東津田町 1741-1）	10名

4. 受講対象者・受講要件

- 評価機関認証の更新を行う日の属する年度の前年度からの直近3か年度における評価件数（社会的養護関係施設に係る評価件数を含む）が10件以上の評価機関は受講するよう努めなければならない。
- 当該評価件数が10件未満の評価機関は必ず受講しなければならない。
- 「島根県福祉サービス第三者評価調査者名簿」に登録された者。

5. 申込方法・受講決定・受講料等

（1）申込期間

令和8年5月15日（金）～6月12日（金） 13時までに申し込んでください。

- 申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。
- 期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。
- 『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問合せください。

（2）受講決定

- ① 『研修受講サポートシステム』の申込み後、受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込み期間終了後1週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。
- ② 決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、請求書に記載された期限までにご連絡頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる手数料はご負担頂きます。

（3）受講料等

受講料 ひとり3,000円（消費税非課税）

※「受講決定通知」にあわせて「受講料請求書」を送付します。所定の方法により受講料のご入金をお願いいたします。

6. 修了認定について

- ① 厚生労働省が定めた研修日程（時間数）を満たした受講者には島根県知事名の修了証が発行されます。
- ② 全科目の不足ない履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・中抜け等は原則として認められません。確実な受講ができるよう、スケジュール等について各自調整をお願いします。

7.会場アクセス

いきいきプラザ島根（松江市東津田町 1741-3）

【バス】松江駅 1 番乗場 南循環線外回り乗車⇒県合同庁舎前下車（約 15 分）



8.お問合せ

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F 担当：三神・昌子

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-56-5956 <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿、名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規定」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

令和8年度 福祉サービス第三者評価調査者更新研修

【日程・内容】

時間	研修科目	目的・内容	講師
9:10～ 9:25	受付		
9:25～ 9:30	開会		
9:30～11:00	第三者評価事業の動向と課題 社会福祉制度の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価事業をめぐる動向と課題について ・社会福祉制度の直近の制度改正の内容について理解する。 	島根県健康福祉部 地域福祉課
11:10～14:00 (12:10～13:00 昼食・休憩)	分野ごとの第三者評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとの第三者評価の実施に当たって、留意すべきポイントについて理解する。 	(有)保険情報サービス 代表取締役 清水 浩史郎 氏
14:10～16:10	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとの特徴を踏まえた第三者評価が適切に行えるよう、評価の技術や視点を習得する。 	
16:20～17:20	講評・まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・演習の成果に基づいて評価調査として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。 	

※昼食の斡旋はありません